

目黒区基本計画の改定等の考え方について

1 基本計画の改定

基本計画は、基本構想に掲げる「人権と平和を尊重する」「環境と共生する」「住民自治を確立する」の3つの基本理念を実現するための政策に関わる長期的な総合計画である。現行の計画は平成22年度から平成31年度までの10年間を計画期間として平成21年に改定されたものであるが、平成31年度に終期を迎えることから、計画改定の必要が生じている。

直近の本区の人口推計では今後数年は微増の傾向が続くと予想しており、就学前人口や保育需要の増加を踏まえた子育て支援施策の拡充に引き続き注力していく必要がある。一方で、近い将来には人口減少・超高齢社会の到来が見込まれ、高齢者人口の増加への計画的な対策や区有施設見直し計画の推進など、人口構造の変化を見据えた中長期的な視点による施策展開が必要となっている。

近年、区財政は、景気の緩やかな回復に伴う特別区税の伸び、財政健全化に向けた取組等により改善が図られてきたものの、今後もふるさと納税や地方消費税の清算基準見直しなどによる減収も見込まれるため、一般財源の大幅な增收は見込めない状況である。厳しい財政状況が続く中で多様な行政課題に対応していくためには、健全で強固な行財政基盤の確立とともに、施策の選択と集中などによる行財政改革に引き続き取り組み、効果的かつ効率的な行財政運営に努めていかなければならない。

基本計画改定に当たっては、このような背景とともに、現行基本計画に基づくこれまでの達成状況や行政需要の変化等を踏まえ、今後区が取り組むべき課題に的確に対応することができる計画にしていく必要がある。

2 計画改定の時期及び計画の期間

(1) 改定の時期

平成31年度中に改定

(2) 改定後の計画の期間

平成32（2020）年度から平成41（2029）年度までの10か年

なお、上記の改定時期、計画期間については、「4 基本構想の検証」の結果を踏まえ、改めて検討し確定することとする。

3 計画改定に向けての主な留意点

(1) 改定の視点

視点1 社会状況の変化

人口減少・超高齢社会の到来や国際化・情報通信技術の進展、地域コミュニティへの関心の希薄化といった社会状況の変化に適切に対応していく。

視点2 区の施策展開

- 現行計画の期間内に策定した区政全般にわたる方針・計画である「コミュニティ施策の今後の進め方」、「区有施設見直し計画」、「まち・ひと・しごと総合戦略」等との整合を図っていく。
- 保健福祉、子育て、街づくり、環境、教育等各分野の補助計画の改定等との整合を図っていく。

視点3 効率的な行財政運営

- 計画の目標や施策の成果が明らかになるような手法を検討していく。
- 将来の行政需要を見極め、施策の選択と集中などにより、持続可能で質の高い区民サービスの提供を図っていく。

(2) 改定の進め方

- 現行基本計画の全般的な進捗状況の調査・総括を行うとともに、計画策定後の社会状況の変化を踏まえた計画立案に努めていく。
- 計画策定の各段階で区議会に報告し、意見・要望を求めていく。
- 地区別説明会やパブリックコメントの実施など、幅広い層の区民や地域団体から意見を聴取していく。

4 基本構想の検証

現行の基本構想は、21世紀初めの目黒区を展望して将来の区民生活やまちの姿を明らかにし、まちづくりの基本目標と施策の基本的な方向を示したものである。課題や施策の詳細な記述は時代の変化に伴い変化するものであるため、基本構想ではまちづくりの目標と実現方策の基本的な方向を定め、個別の政策課題や施策内容は、基本計画や個別の補助計画に委ねている。

現行基本構想の策定から17年が経過し、区政を取り巻く環境は大きく変化している。現行基本計画改定時にも、基本構想の検証を行っているところであるが、今回も基本計画改定の機をとらえ、将来を展望する内容となっているか確認・検証を行い、必要な対応を図ることとする。

5 検討体制

政策決定会議の専門機関として、副区長、教育長及び全部局長による庁内検討組織を設置し、検証・検討を行うこととする。

6 改定スケジュール

平成30年5月	第1回基本計画改定等検討委員会 (基本計画の総括及び基本構想の検証について)
9月頃	基本計画の総括及び基本構想の検証結果まとめ
平成31年度中	基本計画改定要領の決定 基本計画改定

※スケジュールは、基本構想の検証結果によって変更がある。

以 上

目黒区基本計画の改定等の考え方について

